

弘前市自治基本条例市民検討委員会会議録概要（第14回）			
日 時	平成25年2月18日（月）18時00分～19時56分		
場 所	弘前市役所5階入札室	傍聴者	3人
出席者 (19人)	委員 (11人)	佐藤三三委員長、佐藤淳委員長職務代理者、柴田委員、工藤委員、福士委員 鹿内委員、阿部委員、島委員、蟻塚委員、村上委員、三橋委員	
	執行機関 (8人)	佐々木課長、齋藤課長補佐、堀川係長、櫻庭主査、藤田主事、葛西主事 佐藤主事、阿保主事	
	その他	—	

会議概要

1 開会

2 議事

(1) 仕組みについて

【結論（審議方法）】

- これまでと同様で、主な仕組みと関係する弘前市の制度を実施する上で、行政はどのような姿勢・心構えで臨むべきかといった視点で議論し、次に、仕組みごとに記載してある論点について、議論することとした。

【各委員回答等】

○財政運営

- 各部署のコスト意識を高めるための新しい試みもあって、現状で特に問題がないのではないかと感じている。
- 適正に事務を処理することを掲げていて重要だと思うが、その時々の経済の状況に応じて、財政計画などを策定していくということも盛り込んでいくべきかと思う。
- 法令に基づいて、適正に事務を処理するということで間違いないと思う。
- 適正に事務を処理するということだと思うし、市民にわかりやすく公表していただければありがたいと思う。
- 最小の経費で最大の効果を上げることが大事だと思うし、運営に当たっては、透明であること、公表はわかりやすい形で行うことだと思う。
- 透明性のところはすごく大事であって、個人的にその財政状況の全体も知りたいところであるが、仕事の関係上、各部署毎の予算や、執行状況も見れたらいいと思う。
- 市民が一番知りたいのはどういう事業をやっているのかということで、そういう意味では、その年は、総合計画の部分のどういうものに予算が付いたのということなので、事業予算的なものを公表すべきだと思う。
- 条例上どう入るかわからないが、例えば、自分の関わった事業などで、一体予算はどう使われているのだろうか、有効なのかなど、そういうことを知りたいと思う。
- 多分、わかりやすいということは、全く不得手という方に対してわかりやすくするということもあるし、すごく関心を持っているテーマがある人たちも、パッと見てすぐわかるという、2つの意味があると思う。
- 条例で書くとしたら、わかりやすくななどとしか書けないと思うが、多分、市民向けのわかりやすさは、今もいろいろとやられているが、プロのような市民の方のわかりやすさまで応えきれていないところはあると思う。
- 行政も、どこにどれだけお金が使われているかが大事だと思っていて、行政がわかりやすい並べ方ではなく、例えば、総合計画の順に並べて、各分野毎に見えるように、市民

の皆さんのがわかりやすい並べ方にということでは、行政でも考えていってはいる。

- ・ここで言うわかりやすい内容とは、全部ではなくても、グラフを使うなど、わかりやすいように、そういった基本的なところは条例に入れたほうがいいと思う。
- ・法令に基づいて適正な事務処理を行うことになっているので、やはり市民にわかりやすいように、進めていってほしいと思う。
- ・わかりやすい内容で公表というのは、非常に曖昧な言葉で、市民に知つてもらわなければならぬ予算の使い道であるため、それが決まつたら、市民委員に説明して、その委員で予算の公表の仕方を話し合つて、市民が望む形で年々改善していく、そして、見た人がいつでも見られるような公表が必要だと思う。
- ・総合計画、今で言えば、アクションプランと予算、やはり三位一体の中で公表していくことが必要だと思う。
- ・市民が知りたいのは、やはり事業単位で、そこがわかりやすく情報提供できていないので、しっかりとやってもらいたいと思っていて、ニセコ町では、町民に対し、わかりやすい予算書という厚さ5ミリぐらいの冊子を町民全員に配っているが、それは事業単位で、例えば、道路工事であれば、その地図まで載せているものである。

<論点①－1> 予算・決算に関して、分かり易い内容で公表するといった内容を条例に盛り込むのか。

【結論】

- ・省略（前段で議論済：盛り込む。）

<論点①－2> 総合計画と連動した予算編成・予算執行を行うといった内容を条例に盛り込むのか。

- ・例えば、総合計画の高齢者の施策、その辺がどういう風に予算化され、どうなっていくのかという部分も、できればわかりやすく知りたいので、そういった内容を条例に盛り込むことは必要だと思う。
- ・総合計画と連動した予算編成にすべきだし、あとは、そのときどきに応じた組み方にすべきだと思う。
- ・総合計画、アクションプランに沿つて予算がわかると、施策に対する市民の理解も進むし、より議論に入りやすい形になっていくので、そのようにしたほうがいいと思う。
- ・総合計画策定の際、これを5か年でやるといったときに、これは10億円掛かるので、2億円ずつ5年でやりましょうとか、同時進行の仕組みなのであれば、改めてこの自治基本条例に載せる必要があるのかと思う。
- ・行政の常識としては、総合計画にない事業をしてはいけないという思いがあり、基本的に総合計画にあることをして、予算も付いてくるので、そうなると当り前だから条例に入れなくてもいいのではないかとなるが、きちんとここで条例に入れるか、信頼してそこまで書かなくてもいいのではないかというところだと思う。
- ・総合計画といつても大分類、中分類、小分類、その下にもっと細かい事業があって、その載せ方は自治体によって異なるが、事業については、その年、年に応じて我慢することを予算編成で行えばいいので、総合計画との連動を条例に載せると、逆に総合計画に縛られるのではないかと思う。
- ・総合計画と連動したということを明確に書くと、さっきの臨機応変にということができなくなる可能性もあると思う。
- ・やはり勝手に予算を使っていいわけではなくて、一定のこういう市をつくるということでお金を使つていくべきで、それは財政運営で法令があるのであるのだろうが、その末端の事業になれば、計画に則つて予算編成し、使うべきだというのがあると思う。
- ・市長の権限というものは人事と予算編成という大きく分けてその2つなので、市長がこ

れをやりたいとなると職員はそれで予算編成をして、その予算がいいということで議会で決定する。

- ・例えば、総合計画で5年の計画を組んだが、市長が変わり、その総合計画はやりたくないということになれば、市民は何を言っているのかわからなくなる。
- ・普通であれば、議会で計画と違うだろうとかいう議論があつて、何で計画を変えたのかという答弁があつて、決まっていくということであれば、あえて連動させることを条例に書かなくても大丈夫だと思う。
- ・予算を決定したあと、先ほどの公表をもう少し、市民がわかりやすいように公表してくださいということを、重視すればいいと思う。

【結論】

- ・盛り込まない（結局は、お金の使い道のチェックにかかるもので、わかりやすい公表を大事にするため）。

<論点②> 財政状況の公表について、分かり易い内容で公表するといった内容を条例に盛り込むのか。

【結論】

- ・省略（前段で議論済：盛り込む。）

<論点③－1> 財産管理について、財産の保有状況を公表するといった内容を条例に盛り込むのか。

- ・通常、民間企業でいうと貸借対照表といつて、左側に資産があつて、右側に負債と資本があるが、行政は、不動産だけではなくて、備品などたくさんあるので、民間と違い資産台帳がないという、弘前だけではなくて、全ての自治体の大きな問題がある。
- ・机が何個とかは、大したことではないと思うが、不動産は時価がいくらかとか、施設が築何年で、あと何年でメンテナンスが必要だとか、そういう情報はしっかりと把握して、それを住民に出すということはすごく大事だと思う。
- ・市有財産表は、公表していないようだが、全てではなくても、ある程度不動産、償却資産までは、公表すべきだろうと思う。
- ・やはり大きいところは、土地、建物なりというものは、管理する上でもきちんとまとめて公表してもらったほうがいいと思う。
- ・何かここまで話で思うのは、結局、市にお金があるのかどうか、市民としても、どのくらいお金があつて、どういうお金が使えるのかが何となくわかればいいと感じた。
- ・その年の予算を使わないと来年度予算が付かなくなるとかよく聞くが、地方財政法にもあるように、予算の執行等で、経費は最小限度を超えて支出してはならないということを条例でしっかりと書いて、むだに使うということがないようにしてもらいたい。

【結論】

- ・盛り込む。

<論点③－2> 財産管理について、財産の取得、管理等を定める計画の策定及びそれに基づく管理を行うといった内容を条例に盛り込むのか。

- ・取得管理は、不動産の状況をきちんと管理して、稼げるものは稼いでもらわなくてはいけないし、修繕はどこかのタイミングで修繕しなければいけないので、その管理計画はつくったほうがいいと思う。
- ・いろんな自治体で、これからはメンテナンスをしっかりとやっていく流れになって、例えば、橋が築何年とか、トンネルがどうとかの情報は、住民に公開していく流れになってくるので、なかなか大変な作業だが、やらなければいけないことだと思う。
- ・これからはお金がないので、新しいものもつくれないし、今あるものを古い順に改修していく計画とか、そのための予算とか、そういう計画は、あったほうがいい。

- ・国のお金を持ってくる部分もあるので、果たしてそういうところまで計画を入れられるかということも非常に厳しいし、条例で決めてしまうのはどうかという気もする。
- ・これからどのくらいお金が掛かるのかということも、市民に大変だということを知つてもらうこともあるので、隠して先送りするよりは、公開して解決したほうがいいかと思う。
- ・むしろ、3年から5年の中期財政計画をしっかりと策定して、その中期財政計画を公表したほうが現実的でいいと思う。

【結論】

- ・「財産の取得、財産管理等を定める計画」を「中期財政計画」として盛り込む。

<論点④> 財政状況の公表等の対象団体について、市が出資する法人等まで含めるのか。

- ・出資した第三セクターであっても、その会社は、会社法に基づく株式会社なわけで、法人格を持っている団体に対して、お願いはできるが、市が必ず公表しなさいという命令はできないわけで、必要になれば議会で喧々囂々して、市から出すように会社に話すという議論になるものだと思う。

【結論】

- ・含めない。

○意見聴取手続

- ・広く、誰もが意見を出せるので、とてもいいと思うが、アイデアポストのホームページを見たときに、あまりにも、こういうことまでという意見が出されていて、それに答える大変さを感じたし、自分なりに考えさせられた面がある。
- ・実際、市長車座ミーティングを利用して、そういう意見聴取の機会、仕組みが用意されていることはいいと思うが、パソコンを使えないなど、市民それぞれで利用のしやすさが違うので、どういうものがその方にとって、とっつきやすいかも考慮しながら、こういう仕組みが用意されるべきだと思う。
- ・重要な計画などに関して、市民の意見を聴取することは大事だと思うが、パブリックコメントをして意見が集まらなくても、募集したからいいでしょうという手続的なものになってはいけなくて、計画に適した意見聴取の方法もあるだろうし、時代によって変わるので工夫が必要だと思う。
- ・何について意見をもらいたいのかという目的がはっきりしたほうがいいということと、やはりわかりやすくということを盛り込んだ方がいいと思う。
- ・意見、情報等を求めて、物事を決定していくことは、もちろん大事であるが、アンケートの質問の趣旨がよくわからないものがあるし、どういう結果になったかということが、なかなか返ってこないものもあると感じる。
- ・市民意見を聞くのはいいが、回答によって、特定の分野にとってはいいが、違う分野にとってはデメリットになる回答もあるので、例えば、職業別だと、福祉、スポーツとか、分野を分けて意見聴取ができるような、カテゴリーごとにやれば整理できると思った。
- ・重要な計画とかは、やはり市民参加が必要で、町会にもアンケートがよく来るが、アンケートを取ったら、取った先に必ず結果を教えてくれということを条件にしてやるようになっている。
- ・市民の考え方は十人十色で、その中でどういう施策をしていくのか決定して、予算付けをして、議会の承認を得なければならないので、あらゆる機会を通じて、その十人十色の意見を聴取することが必要だと思う。
- ・ただ、市民評価アンケートについて、市長の給与決定の資料と書いてあるからいいものの、それを決定するのは議会で、アンケート結果を決定にまで持ち込むことはいろいろと問題があるので、あらゆるものを通じて市民意見を聞くという姿勢の問題だと思う。
- ・市民の意見を聞くことはすごく大事だが、小さいことからさまざまな意見が出ると思う

ので、ある程度、きっちとした目的を持った上で聞いたほうがいいと思う。

- ・意見の聞き方として、市政懇談会、車座ミーティングは外に出て意見を聞くが、パブリックコメント、市民評価アンケート、アイデアポストも、意見を待つやり方なので、もっと積極的に地域の中に職員、市長が行く、仕組みとしてはエリア担当制度のようなことを1歩も2歩も踏み込んで、それを政策に活かしていくことをしたほうがいいと思う。

<論点①> 意見聴取の対象とするものは何か。

<論点②> 意見聴取をする案の公表の時期、内容

<論点③> 意見の提出方法等の手続について、条例に盛り込むのか、他の例規に委ねるのか。

【結論】

- ・次の4点を盛り込む（前段で議論済）。

①わかりやすく、わかりやすい質問を。②あらゆる方法、工夫すること。③外へ出て積極的に意見を拾うということ。④結果を何らかの形で知らせるということ。

3 その他

(1) 次回の会議内容について

【結論】

- ・次回は、3月4日（月曜日）午後6時から、引き続き仕組み（意見・要望・苦情等への応答義務）について議論することとした。

(2) その他

【結論】

- ・特になし